

第66回定時株主総会招集ご通知 交付書面非記載事項

業務の適正を確保するための体制
及び当該体制の運用状況の概要

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

第66期（2022年4月1日～2023年3月31日）

かどや製油株式会社

法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト「IR情報」欄 (<https://www.kadoya.com/ir/page05.html>) に掲載することにより、ご提供しているものであります。

目次

事業報告

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

- | | |
|-----------------------------|---|
| (1) 業務の適正を確保するための体制 | 1 |
| (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要 | 4 |

連結計算書類

- | | |
|--------------|---|
| 連結株主資本等変動計算書 | 5 |
| 連結注記表 | 6 |

計算書類

- | | |
|------------|-----|
| 株主資本等変動計算書 | 1 6 |
| 個別注記表 | 1 7 |

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社の業務の適正を確保するための体制は以下のとおりであります。

①取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a 経営理念、企業行動憲章、コンプライアンス規程等のコンプライアンス体制に係る規程を、取締役及び使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。
- b コンプライアンス体制の運用と徹底を図るため、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスの取組を横断的に統括する。また、コンプライアンス委員会が中心となって取締役及び使用人に対しコンプライアンス教育・啓発を行う。
- c 法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、コンプライアンス委員会または会社の指定する弁護士を情報受領者とする内部通報システムを整備し、内部通報規程に基づきその運用を行う。
- d 監査役、及び内部監査部門として業務執行部門から独立した監査室は、連携して各部門の業務プロセス等を監査し、不正の発見・防止とプロセスの改善に努める。また、監査役及び監査室は、コンプライアンス委員会と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。
- e 反社会的勢力に対しては、企業行動憲章に基づき、毅然とした態度で対処し、一切の関係を遮断する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、文書または電磁的媒体に記録し、情報資産管理規程その他関係規程に従い、適切に保存及び管理する。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制の基礎として経営危機管理規程を定め、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。万一不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、会社の指定する弁護士等社外専門家の助言を得ながら迅速な対応を行い、損害の拡大防止と、損害を最小限に止める体制を整備する。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、月1回の定例取締役会を開催するほか、必要に応じて適宜臨時の取締役会を開催するものとし、当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については、事前に経営会議で議論し、その審議を経て執行決定を行う。
- b 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、職務分掌規程、職務権限規程等において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定め、これらの規程に従って執行する。
- c 執行役員制度の導入により、取締役会の機能を強化するとともに、業務執行を円滑に行う。

⑤当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社と関係会社とは、法令及び社会規範を遵守した適切な取引を行う。

「関係会社管理規程」に基づき子会社の管理体制を整備するとともに、必要に応じて当社の役員が子会社の役員を兼務し、子会社の業務運営の状況を把握、改善を行う。

監査室は、当社グループの業務の状況について、定期的に監査を行う。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、監査室所属の使用人に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して取締役等の指揮命令を受けないものとする。

⑦当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- a 取締役は、取締役会等において、担当する業務の執行状況を出席した監査役に報告する。
- b 上記 a に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、当社グループの取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
- c 取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与えるおそれのある事実、または取締役及び使用人の職務執行に関して法令違反もしくは不正な行為を発見したときは、すみやかに監査役に報告する。
- d 子会社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役及び使用人から上記 c 記載の事項につき報告を受けた者は、取締役または監査役に対して報告をする。
- e 当社は、上記の報告を取締役または監査役に行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行わない。

⑧監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- a 当社は、監査役がその職務の執行につき、費用の前払等を請求したときは、請求にかかる費用または債務が当該監査役職務の執行に関係しないと認められる場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- b 監査役が職務執行に必要であると判断した場合、弁護士、公認会計士等の専門家に意見・アドバイスを依頼するなど必要な監査費用を認める。

⑨その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、経営陣と定期的に意見交換会を開催し、また監査室との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。

⑩財務報告の適正性を確保するための体制

社長の指示の下、監査室及び経理財務部を主たる部門として、財務報告の適正性及び信頼性を確保するための体制を構築し、その体制の整備・運用状況を定期的に評価し、必要に応じて改善を進める。

また、取締役会は、財務報告に係る内部統制に関して適切に監督を行う。

⑪反社会的勢力排除に向けた体制整備に関する内容

当社及びその特別利害関係者、株主、取引先等は、反社会的勢力と一切の関係を遮断している。当社における方針・基準等については、「経営理念」「企業行動憲章」「具体的行動に際しての指針」において定めており、主要な社内会議等の機会をとらえて繰り返しその内容の周知徹底を図っている。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

①職務執行の効率性及び適正性の向上

当社の取締役会は、取締役7名（うち社外取締役3名）で構成されており、その取締役会には監査役も出席しており、審議・決議の適法性及び健全性は担保されております。取締役は、取締役会を12回開催し、当社の経営方針及び経営戦略に係る事項をはじめ、各事業部門の業務執行状況の妥当性の確認、各種社内規程の改訂等、重要事項の審議・決議を行いました。

②監査役が実効的に行われることの確保

当社の監査役会は、監査役5名（うち社外監査役4名）で構成されております。監査役は、監査役会（当期12回開催）のほか、代表取締役及び会計監査人とそれぞれ定期的に会合を行い、コンプライアンスや内部統制の運用状況について確認したほか、社外取締役とも定期的に会合を行い、監査上の重要課題等について意見を交換し、非業務執行役員間での情報交換と認識共有を図りました。また、常勤監査役は経営会議等の重要な会議に出席して情報収集を行い、経営監視機能の強化を図っております。

③内部監査体制

監査室は、監査計画に基づき、内部監査を実施しました。また、当社の全部門について内部監査を実施し、結果を社長及び監査役に報告しました。監査の結果、業務の適正性に重要な影響を与えるリスクはありませんでした。

④財務報告に係る内部統制

監査室は、財務報告に係る内部統制が適正に運用されているか、重要な不備がないかについてモニタリングを行いました。また、監査室、経理財務部及び内部統制管理チームは、内部統制が有効かつ継続的に機能するよう連携し、必要な是正・改善を進めております。

⑤グループ管理体制

当社執行役員1名が、子会社の代表取締役を兼職しており、子会社の業務執行を行うとともに、当社の定例の経営会議において、業務執行状況を報告しました。また、当社取締役3名及び執行役員1名は、子会社の取締役を兼職しており、子会社の取締役会に出席しております。

監査体制においては、当社の常勤監査役が、子会社の監査役を兼職しており、監査計画に基づき、子会社のコンプライアンスや内部統制の整備状況について、確認を行いました。また、当社の監査室は、子会社の内部監査部門と連携し、監査計画に基づき業務監査を行い、結果を社長及び常勤監査役に報告しました。

なお、当社は、関係会社管理規程に基づき、子会社の業務執行について、重要度に応じて当社の取締役会における承認を受ける体制を整備しております。

連結株主資本等変動計算書

(2022年 4 月 1 日から
2023年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	2,160	3,067	26,423	△1,373	30,277
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△1,013		△1,013
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			2,305		2,305
自己株式の処分				11	11
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	1,291	11	1,303
当 期 末 残 高	2,160	3,067	27,715	△1,362	31,580

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	842	110	△79	873	31,150
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△1,013
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益					2,305
自己株式の処分					11
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	436	△115	41	363	363
当 期 変 動 額 合 計	436	△115	41	363	1,666
当 期 末 残 高	1,279	△4	△38	1,236	32,816

(注) 百万円未満の端数は切り捨て表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

- | | |
|------------|-------------|
| ①連結子会社の数 | 1社 |
| ②連結子会社の名称 | カタギ食品株式会社 |
| ③連結の範囲の変更 | 該当事項はありません。 |
| ④非連結子会社の名称 | 該当事項はありません。 |

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(3) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等
以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
- ・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。

②デリバティブ等の評価基準及び評価方法

- ・デリバティブ 時価法を採用しております。

③棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・商品・原材料 移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。
- ・製品・仕掛品 総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。
- ・貯蔵品 最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50年
機械及び装置	2～10年

②無形固定資産

- ・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- ・その他の無形固定資産 定額法を採用しております。

③リース資産

- ・所有権移転ファイナンス・リース 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
- ・所有権移転外ファイナンス・リース リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

③役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

④役員株式給付引当金

・株式給付引当金

株式給付信託による当社株式の交付に備えるため、役員株式給付規程に基づき、支給対象者に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

(7) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間 帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び 過去勤務費用の費用処理 方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理しております。

③小規模企業等における 簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(8) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。ただし、商品又は製品の国内における販売を前提として、商品又は製品の出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

(9) 重要なヘッジ会計の方法

- ①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約の振当処理の要件を満たすものについては振当処理を採用しております。
- ②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…為替予約取引
ヘッジ対象…外貨建債権債務
- ③ヘッジ方針 為替予約取引は、円貨による支払額を確定させることが目的であり、投機目的の取引は行わない方針です。
- ④ヘッジ有効性評価の方法 振当処理による為替予約については、有効性の評価を省略しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 212百万円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 表示方法の変更に関する注記

連結損益計算書

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「補助金収入」（当連結会計年度は、37百万円）は、金額が僅少となったため、当連結会計年度においては「雑収入」に含めて表示しております。

4. 追加情報

株式給付信託（BBT）制度

当社は、2018年6月26日開催の第61回定時株主総会決議に基づき、当社取締役（社外取締役を除きます。）を対象とする株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。また、2021年4月23日開催の取締役会決議に基づき、2021年6月22日より当社執行役員を本制度の対象として追加しております。

①取引の概要

当社は、取締役及び執行役員（以下、「取締役等」といいます。）の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、本制度を導入しております。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。

なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じております。

②信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（附随費用の金額を除きます。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は70百万円、株式数は11,853株であります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

（1）有形固定資産の減価償却累計額	16,057百万円
（2）流動負債のその他に含まれる契約負債 前受金	15百万円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末の 株式数
普通株式	9,400千株	－	－	9,400千株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末の 株式数
普通株式	199千株	－	1千株	197千株

- (注) 1. 自己株式の減少は、役員株式給付信託 (BBT) からの給付 1 千株による減少であります。
 2. 自己株式の株式数については、当連結会計年度末において株式会社日本カストディ銀行 (信託 E 口) (以下「信託 E 口」といいます。) が所有する当社株式 11 千株が含まれております。

(3) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2022年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,013百万円	110円	2022年3月31日	2022年6月28日

- (注) 配当金の総額 1,013 百万円については、信託 E 口が所有する当社株式に係る配当金 1 百万円が含まれております。

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	921百万円	100円	2023年3月31日	2023年6月30日

- (注) 配当金の総額 921 百万円については、信託 E 口が所有する当社株式に係る配当金 1 百万円が含まれております。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を主に営業活動による現金収入により確保しております。また、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しており、短期的な資金不足が生じる場合には銀行借入により運転資金を調達しております。デリバティブ取引は、将来の為替・金利の変動によるリスク回避を目的として利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

②金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当社は、当該リスクに関して、与信管理部署である販売推進部において、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を年度ごとに把握する体制をとっております。連結子会社も同様の管理を行っております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当社グループでは、当該リスクに関して、管理部門において定期的に時価や発行体の財務状況を把握する体制をとっております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。

なお、営業債務などの流動負債はその決済時において流動性リスクに晒されますが、当社グループでは月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等(9)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

デリバティブ取引については、取引の契約先を信用度の高い商社に限っているため、相手先の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。当社の為替予約取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、外貨建輸出入取引実行時に海外営業部が行っており、取引の都度、経理財務部に報告をしております。連結子会社については、為替予約取引締結を取締役会の決議事項としており、執行・管理については、主として管理部門が行います。また、その取引結果については、全て連結子会社の取締役会及び当社の管理本部に対する報告事項となっております。

③金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（注）を参照ください。）。また、「現金及び預金」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券	2,586	2,586	－
資産計	2,586	2,586	－
デリバティブ取引 (*)	(6)	(6)	－

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 市場価格のない株式等

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	11

これらについては、「投資有価証券」には含めておりません。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券				
株式	2,586	—	—	2,586
資産計	2,586	—	—	2,586
デリバティブ取引（*）				
通貨関連	—	(6)	—	(6)
デリバティブ取引計	—	(6)	—	(6)

（*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

②時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

活発な市場における相場価格を用いて上場株式を評価しており、レベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	ごま油	食品ごま	計		
顧客との契約から生じる収益	25,925	7,628	33,553	136	33,690
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	25,925	7,628	33,553	136	33,690

(注) 「その他」の区分には「仕入商品販売」を含んでおります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループにおける主な顧客との契約から生じる収益の内容は以下のとおりであります。

国内の商品又は製品の販売における収益については、商品又は製品の出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。また、輸出による商品又は製品の販売における収益については、当該取引の条件がF O B（本船渡し条件）であり、船積みの際に履行義務を充足し、当該商品又は製品の支配が顧客に移転することから、船積み時点で収益を認識しております。当社グループの収益の認識に関しては、全て一時点で行っており、履行義務の充足の進捗に応じて、一定の期間にわたり収益を認識すべき取引はありません。

なお、支払い条件は一般的な条件であり、通常、短期のうちに支払期限が到来し、契約に重大な金融要素は含まれておりません。

また、変動対価については、顧客に対して支払う条件値引きやリベート等の額を収益の減額として処理しております。なお、条件値引きについては、過去実績に基づき、決算月の売上高に対応した見積りを行っており、請求書が到着し確定額が判明した時点で確定額に洗い替える方法を採用しております。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①当連結会計年度末時点における契約資産及び契約負債の残高

契約資産	—百万円
契約負債	15百万円

②当連結会計年度末時点における残存の履行義務に配分した取引価格の総額及び残存の履行義務について収益が見込まれる期間

当社グループの取引において、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約はないため、実務上の便法を適用し、注記を省略しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	3,566円01銭
(2) 1株当たり当期純利益	250円52銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(2022年 4 月 1 日から)
(2023年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本										株主資本 合計
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				自己株式		
		資本準備金	その 他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金				利益剰余金 合計	
					固定資産 圧縮積立金	別 途 積 立 金	繰越利益 剰余金				
当 期 首 残 高	2,160	3,082	△15	3,067	250	305	11,940	13,414	25,910	△1,373	29,763
当 期 変 動 額											
別途積立金の積立							300	△300	－		－
剰余金の配当								△1,013	△1,013		△1,013
当 期 純 利 益								2,261	2,261		2,261
自己株式の処分										11	11
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)											
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	300	948	1,248	11	1,259
当 期 末 残 高	2,160	3,082	△15	3,067	250	305	12,240	14,362	27,158	△1,362	31,023

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	811	110	922	30,686
当 期 変 動 額				
別途積立金の積立				－
剰余金の配当				△1,013
当 期 純 利 益				2,261
自己株式の処分				11
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	431	△115	316	316
当期変動額合計	431	△115	316	1,575
当 期 末 残 高	1,243	△4	1,238	32,262

(注) 百万円未満の端数は切り捨て表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等
以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
- ・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。

②デリバティブ等の評価基準及び評価方法

- ・デリバティブ 時価法を採用しております。

③棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・商品・原材料 移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。
- ・製品・仕掛品 総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。
- ・貯蔵品 最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 2～10年

②無形固定資産

- ・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- ・その他の無形固定資産 定額法を採用しております。

③リース資産

- ・所有権移転ファイナンス・リース 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
- ・所有権移転外ファイナンス・リース リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

③役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

④役員株式給付引当金

・株式給付引当金

株式給付信託による当社株式の交付に備えるため、役員株式給付規程に基づき、支給対象者に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

⑤退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。ただし、商品又は製品の国内における販売を前提として、商品又は製品の出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

- | | |
|--------------|---|
| ①ヘッジ会計の方法 | 繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約の振当処理の要件を満たすものについては振当処理を採用しております。 |
| ②ヘッジ手段とヘッジ対象 | ヘッジ手段 … 為替予約取引
ヘッジ対象 … 外貨建債権債務 |
| ③ヘッジ方針 | 為替予約取引は、円貨による支払額を確定させることが目的であり、投機目的の取引は行わない方針です。 |
| ④ヘッジ有効性評価の方法 | 振当処理による為替予約については、有効性の評価を省略しております。 |

2. 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 186百万円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

(1) の金額の算出方法は、連結注記表「2. 会計上の見積りに関する注記 繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一であります。

3. 表示方法の変更に関する注記

損益計算書

前事業年度において、区分掲記しておりました「補助金収入」（当事業年度は、37百万円）は、金額が僅少となったため、当事業年度においては「雑収入」に含めて表示しております。

4. 追加情報

株式給付信託（BBT）制度

連結注記表「4. 追加情報 株式給付信託（BBT）制度」に記載しているため、記載を省略しております。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	14,853百万円
(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
①短期金銭債権	4,418百万円
②長期金銭債権	1,000百万円
③短期金銭債務	973百万円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	1,500百万円
売上原価	7,347百万円
販売費及び一般管理費	184百万円
営業取引以外の取引による取引高	
営業外収益	25百万円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	199千株	－千株	1千株	197千株

- (注) 1. 自己株式の減少は、役員株式給付信託 (BBT) からの給付 1 千株による減少であります。
2. 自己株式の株式数については、当事業年度末において株式会社日本カストディ銀行 (信託 E 口) が所有する当社株式 11 千株が含まれております。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	<u>2023年3月31日現在</u>
繰延税金資産	
賞与引当金	153百万円
未払金	80百万円
未払事業税	34百万円
未払費用	21百万円
福利厚生費否認	1百万円
広告宣伝費否認	36百万円
減価償却費損金算入限度超過	1百万円
手数料否認	0百万円
賃借料損金算入限度超過	9百万円
退職給付引当金	491百万円
役員株式給付引当金	7百万円
株式給付引当金	2百万円
資産除去債務	79百万円
繰延資産	0百万円
繰延ヘッジ損益	2百万円
貸倒引当金	22百万円
投資有価証券	0百万円
会員権	4百万円
繰延税金資産小計	<u>949百万円</u>
評価性引当額	<u>△24百万円</u>
繰延税金資産合計	<u>925百万円</u>
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△134百万円
有形固定資産	△48百万円
株式売却益	△6百万円
その他有価証券評価差額金	△548百万円
繰延税金負債合計	<u>△738百万円</u>
繰延税金資産の純額	<u>186百万円</u>

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	<u>2023年3月31日現在</u>
法定実効税率	30.62%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.56%
住民税均等割	0.52%
法人税特別控除額	△0.9%
その他	△0.83%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>30.97%</u>

9. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両及び事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

10. 関連当事者との取引に関する注記

役員及び主要株主等

属性	会社等の名称	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高	
					役員の兼任等	事業上の関係					
その他の関係会社(当該その他の関係会社の親会社を含む)	三菱商事(株)	百万円 204,446	総合商社	(被所有) 直接 26.89%	—	製品の主要販売代理店であります。	営業取引	販売代理店手数料 (注2・3)	百万円 46	売掛金 (注3)	百万円 1,106
	三井物産(株)	百万円 342,560	総合商社	(被所有) 直接 21.92%	—	原材料の主要仕入先(42.8%)であり製品の主要販売代理店であります。	営業取引	販売代理店手数料 (注2・3) 原材料等の仕入 (注2)	百万円 140 百万円 7,282	売掛金 (注3) 買掛金	百万円 2,914 百万円 964
その他の関係会社の子会社	(株)MCアグリアライアンス	百万円 300	食品原料の輸入・販売	—	—	原材料の主要仕入先(23.3%)であります。	営業取引	原材料の仕入 (注2)	百万円 3,968	買掛金	百万円 706
主要株主	小澤物産(株) (注5)	百万円 50	流体搬送機器・貯蔵用機器等の販売	(被所有) 直接 11.54%	役員1名	設備の購入他役員の兼任	営業取引	設備の購入 (注2)	百万円 25	未払金	百万円 —
主要株主及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	小澤商事(株) (注5)	百万円 1	物流事業	(被所有) 直接 4.64%	役員1名	製品の保管荷役及び運送委託他役員の兼任	営業取引以外の取引	支払運賃他 (注2)	百万円 448	未払金	百万円 48
役員及びその近親者	小澤二郎の親族	百万円 —	—	—	—	前代表取締役会長の親族	営業取引以外の取引	弔慰金 (注4)	百万円 21	未払金	百万円 —
子会社	カタギ食品(株)	百万円 30	家庭用食品ごま、加工ごまの製造・販売	(所有) 直接 100%	役員4名	製品の生産委託及び事業資金の貸付役員の兼任	営業取引	製品の生産委託 (注2)	百万円 65	買掛金	百万円 0
							営業取引以外の取引	事業資金の貸付 (注1)	百万円 —	未払金	百万円 7
										長期貸付金	百万円 1,000
										短期貸付金	百万円 80

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 資金の貸付及び資金の借入は当社の規定に基づき、市場金利等を勘定し協議の上決定しております。
- (注2) 製品の販売及び原材料の購入等についての価格その他の取引条件は、他の取引先と同様の条件であります。
- (注3) 製品の販売に関する取引において、取引金額については販売代理店手数料を記載し、期末残高については販売代理店手数料を除く顧客との取引から生じる債権の残高を記載しております。

- (注4) 2022年4月21日に逝去した前代表取締役会長小澤二郎氏の遺族に対し支給したものです。支払金額については、社外取締役が過半を占める指名報酬諮問委員会での協議を経て、取締役会で決定しております。また、支給にあたっては2022年6月27日開催の第65回定時株主総会の決議を受けております。
- (注5) 小澤物産(株)及び小澤商事(株)の議決権の過半数を所有する小澤一彦氏は、当社の主要株主（個人）に該当しております。

11. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「8. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

12. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	3,505円71銭
(2) 1株当たり当期純利益	245円77銭

13. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。